

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 15 日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530020

研究課題名(和文) 政官関係と統治の変容に関する比較制度的・憲法学的研究

研究課題名(英文) Transformation of government structure in Japan : A comparative constitutional approach

研究代表者

只野 雅人 (TADANO, Masahito)

一橋大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号：90258278

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：1990年代以降の日本では、政官関係、統治構造の大きな変化が生じてきた。本研究では、制度の比較と憲法学の観点から、憲法の規範的枠組と統治の変容の双方を視野に収めた、統治機構全般にわたる理論の構築をめざし、以下の点を明らかにした。日本国憲法の統治機構の基礎には、民主的正統性の論理がある。民主的正統性を備えた機関相互の競合、国会両院に対する内閣の責任など、民主的正統性・政治責任の論理が複合的な形で組み合わされている。それらを通じ、等質性という法的構成原理と多様な社会の構成要素との調和が図られている。憲法の政治機構から帰結される制度の論理が、競合して、憲法の統治機構の機能を規定している。

研究成果の概要(英文)：After the 1990s, the structure of government in Japan has changed substantially. In this study, we examine this transformation, in consideration of constitutional framework and its function, by taking a comparative constitutional approach, and show that 1) framework of Constitution of Japan is based upon the logic of democratic legitimacy, 2) there exists a complex combination of democratic legitimacy and political responsibility, 3) it enables a conciliation between legal constituent principle of homogeneity and representation of social diversities, 4) institutional constraint resulting from this complex structure regulates the political system of Constitution of Japan.

研究分野：憲法

キーワード：統治機構 政官関係 民主的正統性 両院制 内閣 政治責任 政治法

1. 研究開始当初の背景

1990年代以降の日本では、「政治主導」による政官関係の再編が志向されてきた。政治機構をめぐる制度改正や運用の基調となってきたのは、単純化すれば、衆議院議員選挙における国民の政権選択をテコに、内閣・首相を中心とした「政治主導」の体制を確立するという方向性である。研究代表者(只野)は、一連の研究を通じ、比較という視点を交えつつ、このような制度の運用と、直接公選の強い参議院を組み込んだ日本国憲法の政治機構との間には不整合があるという点を明らかにしてきた。こうした認識をふまえ、研究代表者は、憲法の規範的枠組の意義を代表の基礎理論や責任の視点から論じると共に、それにふさわしい合意形成のあり方を、二院制論として提示してきたところである。

これらの研究における検討の中心は、代表としての議会(国会)であった。しかしながら平成21年の政権交代と平成22年参院選以降のねじれの深刻化、さらに震災後の政治の不安定化の中で、あらためて、国会と内閣との関係、内閣と官僚機構との関係が、問われるようになった。政治学を中心に政官関係の実証的分析は様々に進められており、またガバナンス論や公私協働など、新たな理論動向も生じている。しかし、憲法の規範的枠組と現在の制度・運用との関係をめぐる、統治機構全体を視野にいった憲法学からの検討は、なお不十分なままであった。

2. 研究の目的

以上のような問題状況に対し、政官関係をめぐる制度的与件や理論的枠組の変動もふまえ、権力の正統性の論証と政治・行政のダイナミズムの分析の交差点に位置づけられる学問領域である憲法学の視点から、議会・内閣・行政(官僚)機構それぞれの役割と相互の関係について、憲法の規範的枠組と統治の変容の双方を視野に収めつつ、新たな理論構築をめざすことが、本研究の目的であった。

統治の変容をふまえた政官関係の形成は、必ずしも憲法のテキストの解釈から一義的な解答を導きうる問題ではないが、しかし他方において、憲法の制度的枠組に条件づけられ、また同時にその具体化と密接に関わっている。そこで本研究では、いわばテキストの「余白」に形成される本質的制度のあり方を、単なる政策的選択の問題としてではなく、権力の正統性を問う規範の学としての憲法学から考察することを目指した。

また、フランス憲法学における近時の重要な理論動向である「政治法」という視点に着想を得つつ、変容する政官関係・統治機構の把握のみならず、憲法学が政治現象を分析する際の方法論的基礎の確立も目指した。

3. 研究の方法

本研究では、上述のように、必ずしも憲法のテキストの解釈からは一義的に定まらな

い、しかしながら憲法の規範的枠組と密接に関わる問題を、統治のメカニズムや制度の論理的分析、そうしたメカニズムや制度の正統性、という二つの視点を意識しつつ検討した。またその際には、日本とフランスを中心とした西欧諸国を比較する、という手法を採用した。比較の中で、各国の制度に共通する論理と同時に、日本の制度をめぐる独自性が浮かび上がると考えたからである。

検討対象としたのは、議会(国会)と内閣・大統領(執政機関)との関係、広義の政治部門と官僚機構との関係、統治の変容をふまえた立法・行政それぞれの役割である。

具体的には、申請テーマに関連する文献・資料の調査と収集(海外を含む)、国会等関係機関の実務家との意見交換、憲法学以外の関連領域を含む研究者との意見交換、憲法学以外の関連領域を含む学会・研究会・シンポジウムへの参加(海外を含む)、という手法を組み合わせ、研究を遂行した。

文献の収集・調査は必ずしも図書・論文に限らず、議会資料等の一次資料や聞き取り等も含む。また全体を通じ、これまでの研究の過程で得てきた国内外の人的ネットワーク(議会関係の実務家、フランスの憲法・議会制研究者など)をも活用した。

4. 研究成果

(1) 研究初年度である平成24年度には、基礎的な文献・資料の収集・調査を中心に、研究基盤の確立と問題の所在の確認を行うことを予定していた。

まず、予定通り、フランス語文献を中心に、内外の資料の収集を進めることができた。また、国会関係の実務家やメディア関係者と、近時の国会や政治のあり方について意見交換を行い、日本選挙学会を中心に、政治学研究者とも意見交換を行った。さらに、平成24年9月、京都大学で開催された日仏公法セミナーに参加し、報告(学会発表)を行った。セミナーの前後を含め、フランスの憲法研究者と意見交換を行うこともできた。

平成24年度内に公刊された主な研究成果は、後掲の論文であり、そこでは東日本震災以降の状況を視野に、民主主義の基盤のゆらぎについて原理的な考察を行った。なお、論文が掲載された『危機の憲法学』は、新聞の書評でも取り上げられるなど、学会以外でも一定の注目を集めた。平成24年度後半には、複数の論文の執筆も行った(いずれも平成25年度中に刊行)。

(2) 平成25年度は、平成24年度における基盤の整備をふまえ、研究を進めた。具体的には、フランスの統治構造の変容の研究への着手、方法論的な視座の整理と成果の刊行を予定していた。

このうちについては、予定通り、成果を刊行することができた(図書)。编者による解題という形で、フランス憲法学における蓄積と近時の理論動向をふまえ、研究課題の

(有斐閣、2013年)63-86頁、査読無し

只野雅人「憲法と憲法改正」法律時報臨時増刊『「憲法改正論」を論ずる』(2013年)10-17頁、査読無し

只野雅人「選挙権と選挙制度」法学教室393号(2013年)22-30頁、査読無し

只野雅人「法律時評 投票価値の平等 - 選挙無効判決と政治の責務」法律時報85巻5号(2013年)1-3頁、査読無し

只野雅人「危機と国民主権 - 基盤のゆらぎと選挙」奥平康弘・樋口陽一編『危機の憲法学』(弘文堂、2013年)229-259頁、査読無し

〔学会発表〕(計4件)

只野雅人「議会をめぐる制度・機能・基盤」アジア法学会(2015年11月15日、明治大学)東京都・千代田区

只野雅人「政治改革以降の選挙・民主主義 - 民主主義の手續と実質」民主主義科学者協会法律部会学術総会(2014年11月30日、龍谷大学)京都府・京都市

TADANO, Masahito, «Between judicial court and constitutional justice: The Japanese Supreme Court in Japan», International symposium commemorating the 3rd Congress of the world conference on constitutional justice : “Constitutionalism in Asia - Developments and Tasks”, August 28 2014, The Constitutional Court, Seoul, Republic of Korea

TADANO, Masahito, «La notion de représentation - L'idée individualiste et la représentation territoriale - », IXe séminaire franco-japonais de droit public (2012年9月16日、京都大学)京都府・京都市

〔図書〕(計4件)

木下智史、只野雅人(以上編者)、倉田原志、大河内美紀『新・コンメンタール憲法』(日本評論社、2015年)78& 409-524、525-583、658-695)

P.Brunet, K.Hasegawa, H.Yamamoto (dir.), Ch.Chabrot, V.Champeil-Desplats, K.Ebihara, I.Giraudou, T.Inoue, L.Heuschling, N.Kanayama, E.Matsumoto, E.Millard, Y.Mizutori, Y.Okitsu, M.Tadano, G.Tusseau, H.Otsu, *Rencontre franco-japonaise autour des transferts de concepts juridiques* (Mare&Martin, 2014) 304 (205-214)

山元一、只野雅人(以上編者)、新井誠、井上武史、曾我部真裕、奥村公輔、大藤紀子、

南野森、徳永貴志、池田晴奈、佐々木くみ、中島宏『フランス憲政学の動向 法と政治の間』(慶應義塾大学出版会、2013年)324 (35-55、219-231)

奥平康弘、愛敬浩二、青井未帆(以上編者)、駒村圭吾、長谷部恭男、高見勝利、遠藤比呂通、佐々木弘道、井口秀作、水島朝穂、江島晶子、川岸令和、只野雅人『改憲の何が問題か』(岩波書店、2013年)208(233-252)

6. 研究組織

(1)研究代表者

只野 雅人 (TADANO, Masahito)
一橋大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：90258278